三者合同

相続登記に関する相談会

無料

ご存じですか？

相続登記の申請が
義務化されます！

令和6年4月1日スタート

法務局

司法書士会

遺産分割協議について
相続登記の手続について
などにお答えします

土地家屋調査士会

相続に備えて
土地の境界をはっきりさせたい
土地を分筆したい
未登記の建物を登記したい
などにお答えします

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

日時：令和5年10月20日（金）
10：00～15：00

場所：福島市市民会館
（福島市霞町１番５２号
５０２号室）

相談は予約制です（定員32名）

秘密厳守・相談時間は30分です

予約先：
福島地方法務局不動産登記部門（担当：五十嵐、村上）
電話　024－534－2045（平日8：30～17：15）

主催　福島県司法書士会、福島県土地家屋調査士会、福島地方法務局